

発行：NPO法人 翔夢

発行責任者：西脇 朗夫  
編集責任者：五十嵐康樹

カ ム ニ テ イ

# 翔夢Nity

二〇〇六年八月五日発行

NO.9

大阪市平野区平野南3-8-16  
ドリームネット内  
(06) 6702-9819

http://  
www.npo-cam.org/  
e-mail:  
nandemosoudan@npo-cam.org



NPO法人 翔夢

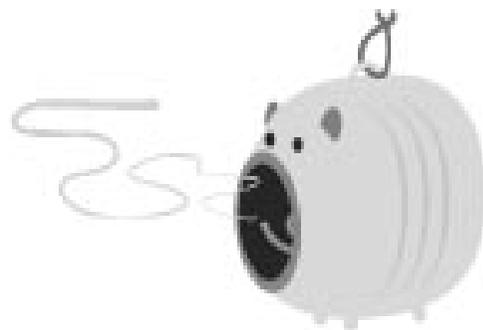
## 暑中お見舞い申し上げます

長かった梅雨がようやく  
明け、せみが鳴き、いよ  
いよ夏真っ盛りとなつて  
まいりました。皆さんは  
いかがお過ごしですか。  
この連日続いた大雨で被  
害はありませんでした  
か？

日です。相談内容のほと  
んどが障害者自立支援法  
関係で、費用負担の減額  
や障害区分判定の相談、  
今後のことなど深刻な悩  
みが持ち込まれます。  
困ったことに厚生労働省  
の方針が未だ明らかに  
なっていないものが多  
く、充分に対応が仕切れ  
ないのが現状で皆様にも  
ご迷惑をお掛けしている

昨日、大阪府と交渉が  
ありそこに出席させてい  
ただきました。大阪府  
の回答もあやふやな点や  
審議が不十分で、八月の  
課長会議を待つての回答  
になるとか？こんな状態  
で本当にいいのか疑問が  
溢れます。  
そろそろ区分判定の結  
果が皆さんのところにも  
届いているはず。あなた  
の判定はどうでしたか？

もし納得のいかない点が  
ございましたら、すぐ  
「翔夢」のほうまでご一  
報を！問題がある場合は  
すぐに対応します。  
健康保険法の改悪、所  
得税の増税と庶民には厳  
しい状況が続きます。厚  
生労働省の仕事は憲法二  
十五条を見る限りは弱者



救済ですが、この間の仕事を見てみると、弱者がらにに搾り取るかを考えるところになったようです。行政が救済を放棄したのならばまず我々の出番。一人でも多くの方にかかわり、力を合わせこの難局を乗り越えて

## 特集 障害者の感覚

先天性の障害のお持ちの方は結構日頃から健常者は障害者のことがわかってもらえないと思っ  
ています。その感覚は思  
い込みなのでしょうか？

それはそうではなく障  
害上の特色でその立場に  
なってみないとわからな  
いことが多い、その感覚

いきたいと存じます。個人  
の大きな力は臨みませ  
ん。みんなの力を合わせ  
て大きな声、力にしなけ  
ればいけない時、どうか  
「翔夢」にご理解、ご協  
力をよろしくお願い致し  
ます。

が理解されないことで何  
らかの不自由を感じた  
り、不利益をこうむった  
りすることが少なくあり  
ません。例えば、私は先  
天性の下肢障害があるの  
ですが、よく腰痛になっ  
たりします。その際健常  
者と話していると、「腰  
いたいなん」と言う  
「私も一緒やねー」とか  
言われますが、痛みとし  
ては同じでもその他のと

ころが違います。健常者  
の場合、腰痛がひどけれ  
ばある程度それをかばう  
ほかの器官があります  
が、障害がある場合、重  
度なほどかばうことが出  
来ず動くことの苦痛が倍  
増されます。そういった  
感覚の違いがまだまだ理  
解されず、健常者の解釈  
により「甘え」にされた  
り、常識にされたりす  
ることが多く、障害者自  
身が感じていることが、  
多数を占める健常者の常  
識に本人ですら「甘え」  
と思ったり、神経症状だ



と思ったりしてしまいま  
す。そもそも痛みや精神  
的苦痛は本人でなければ  
わからないもので、それ  
を同一の経験のあるもの  
同士が共有し、確認を深  
めていくものであるの  
で、健常者と理解を共有  
しようとしてもなかなか  
共通理解につながらない  
ことがあります。障害者に  
とって不利益な状態にな  
ってしまいます。そこ  
で少しでも障害者の感覚  
を理解してもらうために  
特集として取り上げて行  
きたいと考え、一回目は  
視線について取り上げた  
と思います。

多くの障害者は一般の  
視線を感じて社会生活を  
送っています。単純にそ  
の視線に恐怖を感じてい



## あなたも鍼・灸・マッサージ受けてみませんか？

4月の医療改正で、リハビリが受けにくくなっているのをご存知ですか？障害発生してから最長180日を過ぎれば、医療成果が乏しいとし、それ以後の治療は受けられないといった内容ですが、障害によっては受けられたり、医師が必要と認めたものは受診することが出来るなど、具体的なことが十分に伝わっていないのが現状です。その上、リハビリの医療点数が下がっているので、経営的に単価が安すぎて場所のとりリハビリは敬遠されることも今後考えられるようになりそうです。また数箇所の医療機関で新法の理解が不十分でリハビリを断られたというケースがあり、問題が出ています。特に脳性まひ等の障害では治療効果というより緊張緩和のためリハビリを受けているケースが多く、現在受診されている方もどちらかといえばリハビリの回数を増やして欲しいと思っている方が多いのに、一つ間違えばなくなってしまいかねない状況です。そんな中「翔夢」ではマッサージの取り組みを行っています。緊張や障害のため肩や腰などのマッサージを週2回、受けられるようにしています。普通にマッサージを受けると3,000円程度のマッサージ料がかかりますが、障害のある方は結構保険適用になることもあり1回500円で受診できます。特に脳性まひの方の緊張には成果が期待でき、受信者から喜ばれています。

興味のある方は下記までご連絡下さい。

NPO法人『翔夢』

TEL (06) 6702 - 9819

### 編集後記

長い梅雨があけたと思えば猛暑。  
そして、台風の異常発生。この異常  
気象はいつまで続くのでしょうか？

さて、最近の酷暑に身体もクタク  
タですが、お盆休みまであと少しと  
がんばってます。 Y

### 会費・募金振込先

郵便振替

口座番号

00980 - 8 - 317336

口座名称

特定非営利活動法人 翔夢

三菱東京UFJ銀行 平野南口支店

普通 4636394

特定非営利活動法人 翔夢